

## 第3章

# 第2期計画の検証



## I 第2期計画の検証

福祉活動計画の策定にあたり、第2期の福祉活動計画の実践状況を検証しました。検証は2つの基本目標に基づくそれぞれ4つの実施計画ごとに行いました。

福祉活動計画がこの検証結果を踏まえたより実効性の高い計画となるように、具体的な実施事業の成果と課題などを明らかにしました。

第2期の福祉活動計画の施策体系は次のとおりです。

### ○ 基本目標1 市民と共に目指す安心して暮らし続けられる地域づくり

#### 実施計画1 福祉教育の推進

- 1 子どもの豊かな成長を促すための福祉教育
- 2 地域福祉を推進するための福祉教育（大人の学び）

#### 実施計画2 小地域福祉活動の振興

- 1 組織活動の運営支援
- 2 小地域福祉活動の実践支援

#### 実施計画3 ボランティア活動の振興

- 1 ボランティア活動の支援
- 2 ボランティアの啓発と促進

#### 実施計画4 住民参加による地域生活支援事業の推進

- 1 食の自立支援を目的とした給食の配食サービス
- 2 認知症徘徊SOSネットワーク
- 3 地域子育て活動の支援
- 4 視覚障がい者のための音訳広報の作成
- 5 郵便を利用した見守りと声かけの取り組み

### ○ 基本目標2 地域で自分らしく安心して暮らし続けられる生活支援体制づくり

#### 実施計画1 相談体制の整備

- 1 小地域ネットワーク活動による地域の生活課題の早期発見と早期対応の体制づくり
- 2 市民の身近な相談窓口を担う社会福祉協議会の本所・支所機能の充実
- 3 専門機関との連携による法律相談窓口の設置

#### 実施計画2 自立生活支援制度の活用

- 1 民生融金貸付事業
- 2 生活福祉資金貸付制度の相談窓口業務

#### 実施計画3 権利擁護体制の充実

- 1 日常生活自立支援事業
- 2 法人後見事業

#### 実施計画4 当事者組織等の支援

- 1 当事者組織活動のエンパワメント\*1を促す側面的な支援
- 2 当事者組織活動の財源の助成

※⑥以後、 \_\_\_\_\_ \*番号 の表示がある用語は、巻末の用語解説（80ページより）に解説を掲載しています。

○ 基本目標 1 : 市民と共に目指す安心して暮らし続けられる地域づくり
○ 実施計画 1 : 福祉教育の推進
○ 具体的な実施事業
1 子どもの豊かな成長を促すための福祉教育
(1) 総合的な学習の時間などにおける福祉学習の実践支援の実施
【成果】福祉学習ガイドを作成し、これを学校、地域、市社協で共有することで、 <b>協同実践*2</b> による効果的な福祉学習を進めることができた。
【課題】体験学習部分への支援要請が主となる傾向がみられた。今後は「導入⇒体験・交流⇒振り返り」という、一連のメニューによる体系的な支援を進める必要がある。
(2) さまざまな社会資源を活かした体験学習の実施
【成果】学校、地域、福祉関係機関等との連携で毎年サマーボランティアスクールを実施し、1日の時間を有効に活用した「導入⇒体験・交流⇒振り返り」による体系的な体験学習を実践できた。
【課題】子どもたちが、学んだことをふだんの暮らしの中で活かしていけるように、 <b>ICF (国際生活機能分類) *3</b> の視点を取り入れた支援内容にも配慮していく必要がある。
<p>≪成果指標による評価≫ (評価:A達成できた B課題はあるが概ね達成できた C達成できなかった)</p> <p>B 学習テーマへの子どもたちの関心を喚起できたか。</p> <p>B 学習テーマへの子どもたちの内発的な気づきを促せたか。</p> <p>B 子どもたちが学習テーマに対する自分なりの考えを持てるように促せたか。</p>
2 地域福祉を推進するための福祉教育 (大人の学び)
(1) 福祉に関する「普及・啓発」(きっかけづくり)を図るための取り組みの実施
① 具体的な取り組みは実施計画 2 : 小地域福祉活動の振興で実施
【成果】地域に対して、地域福祉の基本的な考え方や共助の必要性について啓発できた。
【課題】研修が活動実践につながりにくい地区もみられた。研修を活動実践につなげていくためには、その地区の <b>地域診断*4</b> に基づく地域支援プログラムが必要である。
② 具体的な取り組みは実施計画 3 : ボランティア活動の振興で実施
【成果】入門講座を開催し、ボランティア活動の素晴らしさやその必要性について啓発できた。
【課題】予定以上の参加を得たが、ボランティア初心者の参加は少なかった。講話形式の他にもボランティアの素晴らしさを実感してもらうきっかけづくりが必要である。
(2) 福祉に参加する「人材養成」を図るための取り組みの実施
① 具体的な取り組みは実施計画 2 : 小地域福祉活動の振興で実施
【成果】自治会福祉委員と民生児童委員の連携について、具体的な提案を行うことができた。
【課題】研修が活動実践につながりにくい地区もみられた。研修を活動実践につなげていくためには、その地区の地域診断に基づく地域支援プログラムが必要である。
② 具体的な取り組みは実施計画 3 : ボランティア活動の振興で実施
【成果】活動実践者の要望を取り入れながら、朗読や傾聴などのボランティア養成ができた。
【課題】活動実践者の意見や要望に基づく実践的な人材養成の充実が必要である。

(3) 福祉課題を解決する「実践学習」を図るための取り組みの実施

① 具体的な取り組みは実施計画2：小地域福祉活動の振興で実施

【成果】地域課題の把握と緩和・解決活動を話し合うワークショップ（参加型研修会）などを通じて、参加者の主体的な取り組みへの実践意識が広がった。

【課題】ワークショップが実践につながりにくい地区もみられた。ワークショップを活動実践につなげていくためには、その地区の地域診断に基づく地域支援プログラムが必要である。

② 具体的な取り組みは実施計画3：ボランティア活動の振興で実施

【成果】活動地域ごと、活動分野ごとにボランティア団体の連絡会議を行い、相互の情報交換と活動充実を促すことができた。

【課題】ゆるやかなネットワーク化が、参加ボランティア団体相互のモチベーション（意欲）と実践力の向上につながっていく戦略的なプログラムが必要である。

《成果指標による評価》（評価：A達成できた B課題はあるが概ね達成できた C達成できなかった）

B 啓発・普及が参加者の関心の喚起と活動参加へのきっかけづくりにつながったか。

B 人材養成が参加者の活動意欲の向上と当該活動への参加につながったか。

B 実践学習が参加者の活動内容の深まりと当該活動の充実につながったか。

○ 活動実践のために欠くことのできない事項の実現状況

（評価：A達成できた B課題はあるが概ね達成できた C達成できなかった）

B（人材育成）職員の専門性と実践能力を高める研修等への参加

C（体制維持）学校及び地域からの支援要望に継続的かつ柔軟に対応することが可能な社会福祉協議会の支援体制の維持

B（資金調達）多様な支援事業を展開するための活動財源の確保

○ 基本目標 1 : 市民と共に目指す安心して暮らし続けられる地域づくり
○ 実施計画 2 : 小地域福祉活動の振興
○ 具体的な実施事業
1 組織活動の運営支援
(1) 29 地区福祉委員会委員長会議の実施 (大人の学び:普及・啓発)
<p>【成果】29 地区 (平成 26 年 1 月より 30 地区) の委員長が一堂に会する研修形式を改め、地域自主組織が選出した福祉部関係者との円卓会議による対話形式とした。この会議により地域の合意形成を経て、地区福祉委員会と地域自主組織福祉部の一体化を進めた。また、この会議で地域福祉推進方策の協議と共有を進めることができた。</p> <p>【課題】複数の地区からは、福祉部関係者が一堂に会して、地域福祉の目的意識の共有や相互の取り組み状況を情報交換できる場を設けて欲しいとの要望もある。</p>
(2) 29 地区福祉委員会地域福祉推進員合同研修会の実施 (大人の学び:人材養成)
<p>【成果】地区福祉委員会の位置づけ見直しにより、29 地区 (平成 26 年 1 月より 30 地区) の推進員が一堂に会する研修形式を改め、地域自主組織が選出した福祉部関係者との円卓会議や、福祉圏域、各地区単位での対話形式とした。</p> <p>これにより、地域状況を踏まえた具体的な意見交換が促進された。</p> <p>【課題】複数の地区からは、地域福祉推進員が一堂に会して、地域福祉の目的意識の共有や相互の取り組み状況を情報交換できる場を設けて欲しいとの要望もある。</p>
(3) 6 福祉圏域単位定例会議の実施 (大人の学び:実践学習)
<p>【成果】地区福祉委員会の位置づけ見直しにより、定例会議の形式を改め、各地区ごとの個別訪問による意見交換形式とした。(一部の圏域では定例会議形式も継続)</p> <p>これにより、地域状況を踏まえた具体的な意見交換が促進された。</p> <p>【課題】複数の地区からは、福祉圏域単位で地域福祉推進員が定期的に情報交換できる場を復活させてほしいとの要望もある。</p>
(4) 活動財源の支援
<p>【成果】活動財源の確保が年々厳しくなる中、寄付者からのご厚意による赤い羽根共同募金と福祉事業寄付金を原資として、継続した財源支援を行うことができた。</p> <p>【課題】活動財源が共同募金と寄付金で賄われていることを認識していない地域自主組織もみられた。共同募金や寄付金の目的とその用途をわかり易く伝えることで、「共感⇒寄付⇒活動財源⇒住みよい地域づくり⇒(共感へ戻る)」という循環による、福祉活動を支える「寄付の文化」を定着させていく取り組みが必要である。</p>
<p>≪成果指標による評価≫ (評価:A達成できた B課題はあるが概ね達成できた C達成できなかった)</p> <p>B 社会福祉協議会と地区福祉委員会が目指す目的が常にきちんと認識共有できたか。</p> <p>B 研修が地域福祉推進員の具体的かつ総合的な資質向上につながったか。</p> <p>A 助成金が目的に沿って適正に活用されたか。</p>

## 2 小地域福祉活動の実践支援

### (1) 小地域福祉活動の指針としての小地域福祉ネットワーク活動の提案

【成果】これまで抽象的な概念に止まっていた小地域ネットワーク活動を具体的に図式化し、各地区に共通する地域課題とその緩和・解決に必要な取り組み事例を体系化した。平成 26 年度からはモデル地区を指定し、重点的な活動実践支援を行った。

【課題】概念としての理解は進んだが、地域課題の緩和・解決に向けた組織的な活動を進めるための仕組みづくりはまだこれからである。「必要性の理解⇒仕組みづくり⇒活動実践⇒振り返り」という過程を、大人の学びの場づくりとしても進めていく必要がある。

### (2) 地域住民を対象とした地域福祉の学びの場の提供 (大人の学び:普及・啓発)

【成果】地域からの求めに応じて、「支え合う福祉のまちづくり出前講座」を開催し、小地域福祉活動やボランティア活動の啓発と普及を進めた。

【課題】研修が活動実践につながりにくい地区もみられた。研修を活動実践につなげていくためには、その地区の地域診断に基づく地域支援プログラムが必要である。

### (3) 自治会福祉委員・民生児童委員合同研修会の実施 (大人の学び:人材養成・実践学習)

【成果】小地域ネットワーク活動を具体的な実践テーマに、相互の役割分担と連携のあり方の研修を行い、民生児童委員担当区域を実践単位とした連携体制づくりを進めた。

【課題】研修が活動実践につながりにくい地区もみられた。研修を活動実践につなげていくためには、その地区の地域診断に基づく地域支援プログラムが必要である。

また、地域自主組織に対する連携体制づくりの働きかけは、市社協だけではなく市民児協からも行っていく必要がある。

### (4) 29 地区福祉委員会委員長・地域福祉推進員合同研修会の実施 (大人の学び:実践学習)

【成果】平成 24 年度にはワークショップによる各地区の重点事業についての意見交換を行い、相互の学び合いを深めた。アンケート結果から従来の講話形式よりワークショップ形式を要望する声が多かった。

【課題】ワークショップが活動実践につながりにくい地区もみられた。活動実践につなげていくためには、その地区の地域診断に基づく地域支援プログラムが必要である。

### 《成果指標による評価》 (評価:A達成できた B課題はあるが概ね達成できた C達成できなかった)

- B 小地域ネットワーク活動への地域の共感と理解が得られたか。
- B 小地域福祉活動の要である自治会福祉委員と民生児童委員の連携ができたか。
- B 実践学習が参加者の活動内容の理解の深まりと当該の活動の充実につながったか。

### ○ 活動実践のために欠くことのできない事項の実現状況

(評価:A達成できた B課題はあるが概ね達成できた C達成できなかった)

- B (人材育成) 職員の専門性と実践能力を高める研修等への参加
- C (体制維持) 地域からの支援要望に継続的かつ柔軟に対応することが可能な社会福祉協議会の体制維持
- B (資金調達) 多様な支援事業を展開するための活動財源の確保

○ 基本目標 1 : 市民と共に目指す安心して暮らし続けられる地域づくり

○ 実施計画 3 : ボランティア活動の振興

○ 具体的な実施事業

## 1 ボランティア活動の支援

### (1) ボランティアセンター運営委員会の設置

【成果】 ボランティア活動実践者、行政の関係部局、市社協による運営委員会を新たに設置し、市民参画を基盤とした公民協働によるボランティアセンター運営を進めることができた。

【課題】 ボランティア活動実践者の参画範囲を広げ、市民参画によるセンター機能の充実を図るために、中間支援機能\*5の強化が必要である。

### (2) 活動財源の支援

【成果】 活動財源の支援は、従来の公募型助成形式から、“市民が支える市民の活動”を具現化した「赤い羽根うんなん手のひら募金\*6」による、活動財源の確保支援に転換した。この取り組みへの参加を呼びかけ、参加団体の募金活動をバックアップ（後方支援）することで、市民の共感と支持を得た活動財源の確保につなげることができた。

【課題】 団体の規模や活動内容などにより、手のひら募金への参加が難しい団体もあったことから、その他の支援方法についても検討していく必要がある。

《成果指標による評価》 （評価：A達成できた B課題はあるが概ね達成できた C達成できなかった）

B 運営委員会へのボランティア活動実践者の参画が担保されたか。

A ボランティア振興施策にボランティア活動実践者の意見が反映されたか。

A 助成金が目的（地域福祉の推進・福祉コミュニティづくり）に沿って適正に活用されたか。

## 2 ボランティアの啓発と促進

### (1) ボランティアを啓発し普及させるための研修・講演会などの実施（大人の学び：普及・啓発）

【成果】 助け合い体験ゲームによる楽しみながら学べる講座や、福祉活動の基本となる傾聴ボランティア講座など、初めての方でも参加しやすい内容で実施した。アンケートではほとんどの参加者から高評価をいただくことができた。

【課題】 初めての方よりも既に活動している方の参加割合が多かった。講話形式の他にもボランティアの素晴らしさを実感してもらうきっかけづくりが必要である。

### (2) ボランティア活動に参加する人材を養成するための研修などの実施（大人の学び：人材養成）

【成果】 活動実践者の要望も取り入れながら、朗読ボランティアのスキルアップ（技能向上）講座や、助け合い活動の基本的技能である傾聴技法の講座などを開催し、支援ニーズに対応できる人材の養成ができた。

【課題】 人材養成に関する研修は、今後も活動実践者の要望などを取り入れるなど、協働実践\*7を一層進めていくことが必要である。



(3) ボランティア団体等のゆるやかな組織化の推進 (大人の学び: 実践学習)

【成果】活動地域ごと、活動分野ごとを単位として連絡会議への参加を呼びかけ、相互の情報交換と活動の充実を促すことができた。

特に活動分野ごと（有償助け合い活動・地域密着型除雪支援活動など）では、今後も定期的な集まりを希望する団体が多く、ゆるやかなネットワーク化のきっかけにできた。

【課題】活動分野ごとの単位では交流が深まったが、分野を超えた地域ごとの単位ではゆるやかなネットワーク化のきっかけにまではつなげることが難しかった。

ゆるやかなネットワーク化が、参加ボランティア団体相互のモチベーションと実践力の向上につながっていく戦略的なプログラムが必要である。

《成果指標による評価》（評価：A達成できた B課題はあるが概ね達成できた C達成できなかった）

B 啓発・普及が参加者の関心の喚起と活動参加のきっかけづくりにつながったか。

B 人材養成が参加者の活動動機向上と当該の活動への参加につながったか。

B 実践学習が参加者の活動内容の理解の深まりと当該の活動の充実につながったか。

○ 活動実践のために欠くことのできない事項の実現状況

（評価：A達成できた B課題はあるが概ね達成できた C達成できなかった）

B（人材育成）職員の専門性と実践能力を高める研修等への参加

C（体制維持）ボランティア団体などからの支援要望に継続的かつ柔軟に対応することが可能な社会福祉協議会の支援体制の維持（体制維持）

B（資金調達）多様な支援事業を展開するための活動財源の確保

○ 基本目標 1 : 市民と共に目指す安心して暮らし続けられる地域づくり
○ 実施計画 4 : 住民参加による地域生活支援事業の推進
○ 具体的な実施事業
<b>1 食の自立支援を目的とした給食の配食サービス</b>
<p>【成果】 たくさんの市民ボランティアの協力で、配食による生活支援が必要な方の地域生活をきめ細かく支えることができた。</p> <p>また、平成 25 年度からは地域自主組織との協働で、その地域の住民主体による地域に密着したサービス展開を始めた。</p> <p>【課題】 ボランティア連絡会議や地域自主組織との意見交換では様々な課題提起があった。それぞれの課題は、統一した見解による対応が必要なものと、地区の実情を踏まえた対応が必要なものとに大別された。行政、市社協、地域自主組織、ボランティアで話し合いを重ね、協働実践の中でより良いサービスに深化させていく必要がある。</p>
<p>≪成果指標による評価≫ (評価: A 達成できた B 課題はあるが概ね達成できた C 達成できなかった)</p> <p>A ボランティアの福祉意識の醸成や自己実現につながっているか。</p> <p>A 配食を通じた利用者の見守り・声かけが効果的にできたか。</p> <p>B 委託者と受託者間で事業の課題の認識共有と対策の検討が行われたか。</p>
<b>2 認知症徘徊 SOS ネットワーク</b>
<p>【成果】 現状の SOS ネットワーク稼働件数は年間概ね 1~2 件となっているが、ネットワークによる情報配信により早期発見につながったケースもあった。</p> <p>【課題】 平成 21 年度~平成 22 年度の認知症地域支援モデル事業実施当時の「認知症を地域で支える体制づくり」という目的意識を再度啓発していく必要がある。</p> <p>ネットワーク登録者の役割についても検証する必要がある。</p>
<p>≪成果指標による評価≫ (評価: A 達成できた B 課題はあるが概ね達成できた C 達成できなかった)</p> <p>B 認知症サポーター養成講座等が新規登録へつながったか。</p> <p>A ネットワークシステムの運用手順について標準化できているか。</p> <p>B 委託者と受託者間で事業の課題の認識共有と対策の検討が行われたか。</p>
<b>3 地域子育て活動の支援</b>
<p>【成果】 子育てサロンは、地域のつながりの中で子育てを支援していく取り組みであり、現在市内 15 ヶ所で開催されている。</p> <p>少子・過疎化の影響などから単独の地区でのサロン運営が困難になる中、閉園となった幼稚園施設を利用した他地区との交流の場となる新たな形態のサロンの立ち上げを支援できた。</p> <p>【課題】 子どもの減少傾向から単独の地区でのサロン運営が年々困難になる中で、地域を越えたサロン同士のつながりづくりを促していく必要がある。</p>
<p>≪成果指標による評価≫ (評価: A 達成できた B 課題はあるが概ね達成できた C 達成できなかった)</p> <p>A ボランティアの福祉意識の醸成や自己実現につながっているか。</p> <p>A 地域住民ボランティアや参加者同士の交流が図れたか。</p> <p>A 「地域で子育て」という趣旨の共有と広がりが図れたか。</p>

#### 4 視覚障がい者のための音訳広報の作成

【成果】市民ボランティアの協力で音訳広報を作成し、市内の視覚障がい等の方へ配布することで地域生活の充実と社会参加を支援できた。

また、広報の記録媒体の移行も、ボランティアと利用者の要望を丁寧に聴き取り、双方に不便が出ないように配慮の上、カセットテープからCDに移行できた。

【課題】音訳ボランティア連絡会議では、「地域にはこの音訳広報を必要とする人がまだまだおられるので、家族などに対する積極的な働きかけが必要」との意見も出されている。

《成果指標による評価》（評価：A達成できた B課題はあるが概ね達成できた C達成できなかった）

- A ボランティアの共感に基づく主体的な参加となったか。（強制ではないこと）
- A ボランティアの福祉意識の醸成や自己実現につながる働きかけができたか。
- A ボランティアと一緒に活動の充実に向けた話し合いの場が持てたか。

#### 5 郵便を利用した見守りと声かけの取り組み

【成果】市民ボランティアによる絵手紙や季節のお便りなどを、郵便を通じて対象者に届け、社会的孤立感の緩和を図り、併せて配達の際の声かけと安否確認を行うことができた。

【課題】各福祉圏域での取り組みは、郵便局という企業ボランティアの協力を基盤に、市民ボランティアの参加によりそれぞれ継続されてきた。

市内でも対象となる単身高齢者世帯が増える中で、これらの取り組みが今後も主体的に継続されるよう側面的な支援が必要である。

《成果指標による評価》（評価：A達成できた B課題はあるが概ね達成できた C達成できなかった）

- A ボランティアの福祉意識の醸成や自己実現につながる働きかけができたか。
- A 利用者の精神的な支えとなっているか、効果的な見守り・声かけができたか。
- A ボランティアと一緒に活動の充実に向けた話し合いの場が持てたか。

#### ○ 活動実践のために欠くことのできない事項の実現状況

（評価：A達成できた B課題はあるが概ね達成できた C達成できなかった）

- B（人材育成）職員の専門性と実践能力を高める研修等への参加
- C（体制維持）対象者の生活の場である各福祉圏域からの支援要望に継続的かつ柔軟に対応することが可能な社会福祉協議会の支援体制の維持
- B（資金調達）多様な支援事業を展開するための活動財源の確保

○ 基本目標 2 : 地域で自分らしく安心して暮らし続けられる生活支援体制づくり

○ 実施計画 1 : 相談体制の整備

○ 具体的な実施事業

### 1 小地域ネットワーク活動による地域の生活課題の早期発見と早期対応の体制づくり

【成果】市社協からの提案でこの取り組みを重点事業化した地区では、実際に住民の生活課題が小さなうちに発見され、早期解決につながった事例もあった。これらの地区では、その地域ならではの自治会福祉委員の役割が確立されているところが多い。また、新たに配食サービスの実施を通じた、対象者の生活課題の早期発見と早期対応の取り組みを進める地区もできた。

【課題】重点事業として位置づけた地区はまだ全体の 1/3 程度である。その地区の地域診断に基づく地域支援プログラムに基づき、生活課題の早期発見は自治会福祉委員が担い、早期対応は民生児童委員が担うといった役割分担を提案していく必要がある。

《成果指標による評価》 (評価: A 達成できた B 課題はあるが概ね達成できた C 達成できなかった)

- C 自治会福祉委員と民生児童委員の実効性ある連携体制ができたか。
- B 自治会や地区などの単位で、地域課題の把握ができたか。
- B 地域課題の早期発見と早期対応につながったか。

### 2 市民の身近な相談窓口を担う社会福祉協議会の本所・支所機能の充実

【成果】生活困窮などの課題に的確に対応していくため、担当者を中心にケース検討や研修を重ね、身近な相談窓口となる市社協本所・支所の相談援助機能の強化を進めた。また、平成 25 年度からは関係支援機関で組織する「社協・生活支援活動推進検討委員会」を設置し、社協と関係支援機関との連携強化により、キャッチした生活課題への総合的な支援機能の強化を図った。

【課題】担当部の体制縮減による職員数の削減と業務兼任の増加などより、アウトリーチ\*8 による相談対応が制限されてしまうこともあった。また、住民に対し、「総合相談所」や「身近な相談窓口」といった周知が不十分である。

《成果指標による評価》 (評価: A 達成できた B 課題はあるが概ね達成できた C 達成できなかった)

- B 身近な相談窓口として柔軟な対応ができたか。
- B 相談内容を適切に分析し、解決に向けた社会資源へつなぐことができたか。
- B 相談の対応に相談者が納得されたか。

### 3 専門機関との連携による法律相談窓口の設置

【成果】弁護士、司法書士による法律相談の窓口を開設し、解決に向けて専門的なアドバイスを必要とする市民の生活課題の相談に対応した。

【課題】相談者 1 人当たりの相談時間が弁護士 30 分、司法書士 60 分となっており、相談者によっては相談の要旨がまとめられず、相談時間を活かしきれない方もあった。こうしたことから、従来のような予約受付のみに終わるのではなく、限られた相談時間が有効に活用できるように事前面談などの支援も必要である。

《成果指標による評価》（評価：A達成できた B課題はあるが概ね達成できた C達成できなかった）

B 法律相談の周知が利用件数に反映したか。

A 弁護士相談による法律相談の相談件数は何件だったか。（利用枠が活用されたか）

B 司法書士相談による法律相談の相談件数は何件だったか。（利用枠が活用されたか）

○ 活動実践のために欠くことのできない事項の実現状況

（評価：A達成できた B課題はあるが概ね達成できた C達成できなかった）

B（人材育成）職員の相談援助技術の知識と実践力を高める研修等への参加

C（体制維持）地域からの支援要望及び市民からの身近な相談窓口として継続的かつ柔軟に対応することが可能な社会福祉協議会の支援体制の維持

B（資金調達）多様な支援事業を展開するための活動財源の確保

○ 基本目標 2 : 地域で自分らしく安心して暮らし続けられる生活支援体制づくり

○ 実施計画 2 : 自立生活支援制度の活用

○ 具体的な実施事業

#### 1 民生融金貸付事業

【成果】 借入相談に対するアセスメント（情報収集・評価）機能を強化し、当該世帯の生活困窮課題の全体像把握に努めた。これに基づき当該世帯が抱える課題解決に関連する支援機関との連携を進めた。これにより「急を要する生活費の補填」に止まっていた活用レベルを改善し、「生活困窮状態の改善」に必要な総合的支援施策の一翼を担う社会資源として有効に活用することができた。

また、生活困窮者支援施策の一翼を担う本事業の機能強化を図るため、本事業の貸付け規定を改正し、連帯保証人の確保が困難な社会的孤立状態にある相談者に対する貸付けを可能とした。

【課題】 本事業の活用だけでは、生活困窮状態の改善が困難なケースがほとんどである。生活困窮の改善を効果的に進めていくためには、当該世帯の生活支援に関連する支援機関同士が十分な連携と役割分担を図る中で、本事業を有効に活用していく必要がある。

《成果指標による評価》 （評価：A達成できた B課題はあるが概ね達成できた C達成できなかった）

- B 緊急な資金融資の要請に対して、迅速な対応ができたか。
- B 民生児童委員等との連携により適切な生活指導ができたか。
- B 資金の貸付けが対象世帯の自立につながっているか。

#### 2 生活福祉資金貸付制度の相談窓口業務

【成果】 借入相談に対するアセスメント機能を強化し、当該世帯の生活困窮課題の全体像把握に努めた。これに基づき、当該世帯が抱える課題解決に関連する支援機関との連携を進め、支援ニーズに応じた資金融資を進めることができた。

特に緊急の支援を必要とするケースに対しては、本制度の緊急小口資金での緊急対応ができなかった期間（申請、審査、決定に要する約1週間）を、民生融金貸付事業の緊急現金貸付けによりカバーし、緊急小口資金による対応までつなぐことができるように改善した。

【課題】 生活困窮に関する課題は、多様で複合的なケースが増えてきている。

特に、公的支援制度の対象要件などから制度の狭間として非該当となるケースも出てくる中で、生活の立て直しを支援する資金融資である本制度が、当該のケースにも柔軟に対応できるよう、改善を要望していく必要がある。

《成果指標による評価》 （評価：A達成できた B課題はあるが概ね達成できた C達成できなかった）

- B 相談者が抱える課題の解決に見合った資金制度の案内ができたか。
- B 民生児童委員や関係機関等の連携により適切な生活指導ができたか。
- B 資金の貸付けが対象世帯の自立につながっているか。

○ 活動実践のために欠くことのできない事項の実現状況

(評価：A 達成できた B 課題はあるが概ね達成できた C 達成できなかった)

B (人材育成) 職員の相談援助技術を高める研修等への参加

C (体制維持) 課題を抱える市民からの身近な相談窓口として、継続的かつ柔軟に対応することが可能な相談支援体制の維持

B (資金調達) 相談支援事業を展開するための活動財源の確保

○ 基本目標 2 : 地域で自分らしく安心して暮らし続けられる生活支援体制づくり

○ 実施計画 3 : 権利擁護体制の充実

○ 具体的な実施事業

#### 1 日常生活自立支援事業

【成果】 本事業の利用者は、経済的困窮と社会的孤立という生活困窮課題を抱えた方が多く、本事業の利用によって地域生活の継続が可能となっているケースが多い。  
本事業の日常的金銭管理サービスなどによる経済的困窮状態の緩和と、本事業の専門員、生活支援員などの定期的な訪問、市社協本所・支所職員による電話相談の対応などによる社会的孤立感の緩和などを通じて、利用者の自立への意欲を促していく支援ができています。

【課題】 高齢化の進展と、障がい者福祉施策の「施設から地域へ」という施策展開の中にあつて、今後も本事業の支援を必要とする方が増えていくことが予想される。  
本事業を支える要となるのは、専門員と生活支援員、そして市社協支所職員である。特に生活支援員は、一人当たりの担当数を一定数以内とするなど、利用者増加が過度の負担にならないように配慮し、質の高い伴走型支援を担保する必要がある。  
併せて、権利擁護意識の高い適切な人材の確保を図っていく必要がある。

《成果指標による評価》 (評価: A達成できた B課題はあるが概ね達成できた C達成できなかった)

- A 利用者との定期的な関わりの中で適切な状況把握ができたか。
- B 総合的な生活支援を実践するために、支援に関わる他機関との連携ができたか。
- A 利用者のエンパワメントを促すことができたか。

#### 2 法人後見事業

【成果】 成年後見制度\*9 における法定後見人等を、法人が担う「法人後見事業」として実施している。法人後見のメリットは、組織力を活用し、組織化した複数の力を駆使して被後見人等の支援に当たることができる点にある。

また、他に法定後見人等に選任される親族や関係者等がないような、社会的孤立状態等にあるケースに対して、福祉的な視点に立った支援を行う点も忘れてはならない。  
平成 26 年度には、新たに社会福祉法人の特性を活かした「法人後見支援員制度」を創設し、福祉的支援を必要とするケースにも対応できた。

【課題】 社会情勢の変化や個人の価値観の多様化などにより、従来の家族や親族といった概念も変遷する中、これらに伴う社会的孤立に陥る住民も増えつつある。  
今後、社会的孤立等を要因とした法定後見等のニーズの増加が予想される中、本事業が行う支援は、福祉的見地に立った法定後見等の必要性の見極めが重要になると考えられる。



《成果指標による評価》（評価：A達成できた B課題はあるが概ね達成できた C達成できなかった）

- B 被後見に関する相談ニーズに適切に対応できたか。
- A 運営委員会により適切な後見業務の検証ができたか。
- A 後見業務に関わる他機関との連携ができたか。

○ 活動実践のために欠くことのできない事項の実現状況

（評価：A達成できた B課題はあるが概ね達成できた C達成できなかった）

- B（人材育成）職員の相談援助技術を高める研修等への参加
- C（体制維持）利用者の身近な相談窓口として、継続的かつ柔軟に対応することが可能な相談支援体制の維持
- B（資金調達）権利擁護事業を展開するための活動財源の確保
- A（専門性の担保）法人後見事業にあつては、被後見人に対する適切な権利擁護を担保していくための社会福祉士等有資格職員の配置と、弁護士等専門職によるアドバイザーの設置

○ 基本目標 2 : 地域で自分らしく安心して暮らし続けられる生活支援体制づくり
○ 実施計画 4 : 当事者組織等の支援
○ 具体的な実施事業
1 当事者組織活動のエンパワメントを促す側面的な支援
<p>【成果】市社協が事務局を担当する当事者組織には、当該組織の趣旨である「当事者の主体性に基づく当事者福祉の推進」を目的とした組織運営がなされるよう、主要な運営方針や各事業の企画立案が会員主体で決定されるよう側面的な支援に努めた。</p> <p>【課題】当事者組織の中には、自主自立した組織運営を実践しているところがある一方で、会員の高齢化や新規会員加入の減少などにより、その運営に課題を抱えているところもみられる。</p>
<p>≪成果指標による評価≫ (評価:A達成できた B課題はあるが概ね達成できた C達成できなかった)</p> <p>B 主要な組織運営方針(事業計画・予算など)の企画立案は会員を中心として行われたか。</p> <p>B 事業の実施は会員を中心として行われたか。</p> <p>B 組織運営に関わる連絡調整は会員によりおこなわれたか。</p>
2 当事者組織活動の財源の助成
<p>【成果】会員の主体性に基づく会員相互の福祉向上の取り組みや、組織活動を通じた当該分野に関する地域福祉活動推進などを支援するための財源助成を継続して実施できた。</p> <p>【課題】行政、社協とも厳しい財政状況の中で、助成額の引き下げを行わざるを得なかった。</p>
<p>≪成果指標による評価≫ (評価:A達成できた B課題はあるが概ね達成できた C達成できなかった)</p> <p>A 当事者組織が目指す目的の達成に活用されたか。</p> <p>A 組織活動を通じた当事者に関する地域福祉活動に活用されたか。</p> <p>B 当事者組織の自立した組織運営への取り組みに活用されたか。</p>
○ 活動実践のために欠くことのできない事項の実現状況
<p>(評価:A達成できた B課題はあるが概ね達成できた C達成できなかった)</p> <p>C (体制維持) 当事者組織の身近な支援窓口として、継続的かつ柔軟に対応することが可能な支援体制の維持</p> <p>C (資金調達) 当事者組織等の支援を行うための活動財源の確保</p>